

診療制限について

神奈川県においては1月21日より特措法に基づく、まん延防止等重点措置が適用となりました。また中等症・軽症のみ病床確保フェーズを「災害特別」に引き上げる事が決定致しました。今後、さらに感染患者数が増加する事態が想定されますので、当院におきましても急を要しない診療、検査、手術等については変更をお願いする場合がございます。

皆様にご迷惑とご心配をおかけして申し訳ありませんが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

病院長